

豊田市生涯学習審議会について

(1) 豊田市生涯学習審議会とは

市民一人ひとりが、生涯にわたりいつでも自由に学び、学んだことを活かして、自分らしく活躍できる自立した地域社会を築いていくための生涯学習施策のあり方を議論する。
(設置根拠) 豊田市生涯学習審議会条例

□設置目的 (第2条)

生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査審議するため、豊田市生涯学習審議会を置く。

□役割 (第3条)

- ・生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議 (諮問・答申)
- ・その他生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査審議

□委員 (第5条)

- ・学校教育関係者
- ・社会教育関係者
- ・家庭教育の向上に資する活動を行うもの
- ・学識経験を有する者
- ・市民 (市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業又は活動を行う個人)
- ・そのほか市長及び教育委員会が適当と認めた者

□会議 (第8条)

- ・会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(2) 直近の審議事項・とりまとめ内容

① 令和4年・5年度「人生100年時代における学びのあり方と方策について」

生涯学習審議会
この方策はコンパス
| 皆が豊田をもっと好きに | Embark

人生100年時代における学びのあり方と方策について

生涯学習・学びとは？

- 勉強 だけでなく
- 仕事 生活 遊び
- 生きていくためのものが学び
- 人生100年時代
- 1人1人が豊かになる人生
- 「学び合い」重要
- 学びの更新

いつでも だれでも やりにくいことに挑戦
つながりのなかで 学び・活動・体験を通じて
豊かさや幸せを 実感(共感)できている

世代・属性を超えて 相互に学び合い

地域コミュニティでの学びと実践

- 高齢化・過疎化
→ コミュニティの衰退
- 人がつながる
= 学びのベース
- 探究的・対話的・学び
- 学び直し
(リカレント教育)
- 世代間交流による学び
- 小中学校を活用して居場所を
どうするか
- 学びの視点
- 学びの可視化と配分
- 何を学ぶのか？
何を習得するのか？
- 社会的包摂・SDGs
- 障がい者・子ども・外国人・外国人

まちの資源 ひと こと もの 情報

望ましい姿

- まちの資源の活用
- 人と人がつながり合う社会
- 学び合いを通して
ひとづくり
- すべての世代が活躍する社会
- 挑戦を交え
失敗に寛容な社会

方策(施策・取組)

- 施策① 学びの機会と場の充実
- 施策② 学びを生かす機会 地域活性化
- 施策③ 未来を担うひとづくり
- 施策④ 大人の学びとライフキャリア

生涯学習審議会委員

三ツ井委員 古澤委員 古川委員 戸田委員 大山委員 坂元委員 魁木委員 三浦委員 近藤委員 大若委員 小宮山委員 板野委員

② 令和6年度「交流館のあり方と方策について」

豊田市生涯学習審議会 交流館のあり方と方策について R7.2.17 Aina

目指す姿 学び合いとつながり合いで人が育ち、暮らしとともに楽しむ交流館

運営の視点

- 1 学び【学び合う場】
 - 人生100年時代、学び直し 就労は機会 倉出
 - 地域課題解決や 地域コミュニティの形成
- 2 交流【つながり合う場】
 - つながりの再構築 助け合えるコミュニティ
 - 若い世代に一般的な デジタルへの理解
- 3 活動【活躍できる場】
 - 学び → 行動
 - 個人の充足 地域の居場所としての活躍
 - 市民の参加 市民活動 市民活動 コーディネーター
- 4 地域拠点【にぎわいの場】
 - たまり場や居場所、寄り添いの場
 - 地域資源の把握と発信 拠点づくり

推進の仕組み

- 体系的な理念
- 地域との連携
- 中間支援 拠点等との連携
- 市関連部署との連携
- 教育機関との連携
- 評価 検証
- SDGsの達成
- よりよい運営を支える仕組み

交流館の役割

職員は市民、地域、行政とのよい関係を育み、人と人、団体、活動をつなぐコーディネーター

方向性

- 1 設置目的及び理念の実現に向けた運営
- 2 社会教育を基盤に、つながりを育む運営
- 3 第4次総合計画 / ミライ実践戦略2030に即した運営